

## 短期入所療養介護(短期入所)利用料金一覧表 (1割負担の方)

2019年10月1日 現在

### 《多床室適用の方》

標準的な利用料金 (利用者負担第4段階の方)

	要介護 1	要介護 2	※ 要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費	930円	982円	1,047円	1,101円	1,158円
＜食費＞					
朝食代	500円				
昼食代	600円				
夕食代	600円				
＜食費計＞	1,700円				
滞在費	780円				
おやつ代(希望者)	140円				
1日につき					
3～4人室利用の場合	3,550円	3,602円	3,667円	3,721円	3,778円

※ 短期入所療養介護費には、夜間職員配置加算・サービス提供加算(Ⅰ)イの負担金が含まれます。

※ 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。

### 《従来型個室・多床室適用の方共通》

加算利用料(保険給付の1割負担分)

費 目	加 算 単 位	内 容 の 説 明
認知症ケア加算	1日につき	81円
個別リハビリテーション実施加算	1日につき	256円
療養食加算	1回につき	6円
送迎加算	片道につき	197円
緊急時治療管理	1日につき(1ヶ月に3日を限度)	553円
緊急短期入所受入加算	入所した日から7日を限度	96円
介護職員処遇改善加算(Ⅲ) <b>※全ての方が対象</b>	介護職員の資質向上を目的とした加算で、介護報酬額に16/1000を掛けた金額の1割が自己負担となります。 尚、加算(Ⅳ)は自己負担×90%となります。 参考:標準的なサービス費( <b>※ 多床室:介護度3</b> )を基準にした場合、1日15円程度の負担となります。	

※ 上記の金額は1日又は1回当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。

## 短期入所療養介護(短期入所)利用料金一覧表 (1割負担の方)

2019年10月1日 現在

### 《従来型個室・多床室適用の方共通》

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

費 目	金 額	単 位	内 容 の 説 明
＜教養娯楽費＞			
クラブ活動費 (注1)	<b>実費相当額</b>		書道・華道・茶道・陶芸等の費用で共用で使用するものを除く
理容代 (注2)	<b>3,000円</b>	1回につき	ヘアサロン東京
テレビ使用料 (電気料込み)	<b>300円</b>	1日につき	個室・2人室のみ利用可能 (その他方のご相談下さい)
テレビ使用料 (持ち込み)	<b>200円</b>	1日につき	個室・2人室のみ利用可能 (その他方のご相談下さい)
電気料	<b>200円</b>	1日につき	電気製品を持ち込みで使用する場合
文書料 I	<b>1,100円</b>	(税抜 1,000円) 1通につき	ADL表、施設利用申込書、証明書 等作成
文書料 II	<b>3,300円</b>	(税抜 3,000円) 1通につき	診断書 作成
健康管理費	<b>実費相当額</b>		予防接種等
行事・教養費	<b>実費相当額</b>		行事等で特別に費用がかかる場合の負担金

- ※ (注1) クラブ活動費については希望し、参加された場合にお支払いいただきます。  
 (注2) 理容代については業者への申し込みが必要となります。